

議 第 2 2 号 議 案

3 5 人学級の完全実施を求める意見書の提出について

3 5 人学級の完全実施を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第 1 3 条の規定により、提出します。

平成 2 7 年 1 2 月 1 0 日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

同 加 藤 久美子

同 齊 藤 隆 浩

同 金 子 勝

提 案 理 由

3 5 人学級の完全実施を求める意見書を地方自治法第 9 9 条の規定に基づき政府に提出するため、この案を提出します。

35人学級の完全実施を求める意見書

35人学級は2011年3月全会一致で義務教育標準法に盛り込まれたものであり、小学校1年を35人学級にすることにし、附則で小学校2年以降も順次改定を検討・実施すると定められました。これは、広範な教育関係者と国民が長年の運動によって実現したものです。子どもたちへ行き届いた教育を行うためには、35人学級を全学年に広げ、一クラスの少人数学級をさらに進めることが求められています。

学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、教員の役割は拡大しています。学校現場では現状でも教員不足が深刻で、むしろ増員を求める声が大勢であり、経済協力開発機構（OECD）による中学校教員の勤務時間の国際比較調査では、日本が加盟国平均を大幅に上回っており、教職員の多忙化を解消することが強く求められています。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における35人学級の実現は急務の課題となっています。

安倍首相自ら「35人学級の実現に向けて努力をしていきたい」と国会で答弁していることから、国におかれましては厳しい財政状況の地方自治体に負担を強いることなく、また、次世代を担う子供たちの健やかな成長の為に国の責任で35人学級を早期に完全実施されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月 日

富士見市議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 様

文部科学大臣 馳 浩 様